

令和7年第8回教育委員会定例会
(4月23日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年4月23日（水）午後2時00分から午後2時23分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
児童保育課長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア 台東区青少年指導者育成者に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 令和7年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

ウ 令和7年度連合体育大会等の日程について

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第8回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、浦井委員にお願いいたします。

また、神田委員及び川崎委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第1、教育長報告の報告事項、学務課のイにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われます。つきましては、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思います。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは協議事項(1)生涯学習課のア、台東区青少年指導者育成者に対する感謝状の贈呈についてをご説明いたします。資料1をご覧ください。

項番1、贈呈目的です。本件は、台東区青少年指導者育成者として在任10年を迎えた方に対し、社会教育の充実と青少年の健全育成に貢献した功績に感謝の意を表すため、感謝状を贈呈するものでございます。

項番2、贈呈予定日については記載の日時で考えております。

贈呈者は、項番3に記載の神谷洋子様をはじめ、記載の7名でございます。

項番4、感謝状の文案につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願ひいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

はじめに、庶務課取扱分が2件。1件目は、根岸幼稚園のPTAの負担についてです。根岸幼稚園のPTA活動について、卒園関連の負担が大き過ぎるので全員に振り分けてほしいというご意見でした。

2件目は、区立幼稚園の卒業アルバムについてです。クラスの人数が少ないので作成部数も少なくなり、単価が跳ね上がったと聞いた。区にて、手頃な価格で作成可能な区内業者を手配してほしいというご意見でした。

続きまして、学務課取扱分が1件。特別支援学級または情緒学級の増設についてです。今年の4月から小学生となる子供がいるが、近隣に特別支援学級がないため、自宅から離れた金竜小学校へ通うことになる。浅草小学校に特別支援学級もしくは情緒学級を設置してほしいというご意見でした。

続きまして、生涯学習課取扱分が1件。生涯学習センターでの案内についてです。初めて古布回収に行った際、場所が分からなかつたので受付に聞いたところ、「あっちです」と指をさされただけで隣の建物かと思って迷ってしまった。共施設での案内をしっかりするよう教育をしてほしいというご意見でした。

次に、スポーツ振興課取扱分が2件。1件目は、かけっこ教室の開催についてです。公園で思いきり走ったりボールで遊んだりすることができず、基本的な運動能力さえ低下しているように思う。体力を持てあましている小学生のためにも、リバーサイドスポーツセンターを活用するなどして、開催してほしいというご意見でした。

2件目は、清島プールで実施しているパーソナルレッスンの時間帯についてです。子供が清島プールで実施しているパーソナルレッスンを勤務後の18時以降に利用していたが、4月から体制が変わり、終了時間が17時になるとのことで、子供を連れて行くことができなくなってしまう。大好きだったプール教室に通えなくなることがとても残念だ。共働き家庭でも参加できるよう、時間帯の選択肢を増やしてほしいというご意見でした。

最後に、中央図書館取扱分が2件。1件目は、浅草六区周辺の活用等についてと図書館

スタッフの対応についてです。浅草六区から映画館がなくなって久しいが、関連の企業及び機関と提携し、浅草になじみのある俳優や芸人の映画を上映してほしいというご意見と、図書館の危機管理のスタッフとトラブルがあり、お前は俺に因縁をつけるのかと恫喝された。このようなスタッフは静かな図書館にふさわしくないため、厳しく処分してほしいというご意見でした。

2件目は、池之端における図書館の増設についてです。池之端に図書館を増設してほしい。当該地域の住民が増えているにもかかわらず、近くで利用できる区の施設が少な過ぎるというご意見でした。

回答につきましては、それぞれ資料に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 二点、お伺いします。まず一つ目が、件名の1と2。どちらも卒園関係の負担に関するこだと思うんですけれども。やはり卒園関係は、この卒業アルバムの作成などをはじめとして、負担が大きいというのはよく聞く話だと思います。当然、何らか負担を減らすことは必要だとは思います。件名の1の方については、ある程度個人個人でどういうふうにやるかという違いもありそうなので、そちらの方は個別の対処が必要かと思いますが。件名の2の方の、卒業アルバム、こちらも園によって違うのかなと思うんですが。実際にこちらの提言のように、区である程度可能な区内業者を手配するというような対処は可能なのか、ということが一つ。

それからもう一つが、件名の3の方なんですが。こちらは個別の案件で、自宅から離れた金竜小学校へ通われることになったという、特別支援学級に通われたお子さんの話です。個人情報の件もあるので、可能な限りでいいんですけれども。こちらの回答の方では石浜小学校の方に新設するという内容をお返事されています。このことについて対象のお子さんが、実際にそちらで対応可能な地域の方でいらっしゃるのかどうかというのを、一応確認させていただけたらと思います。

以上二つ、よろしくお願ひいたします。

○庶務課長 それでは、ご質問の1点目のほうを私からお答えさせていただきます。卒業アルバム、これは幼稚園、小・中学校もそうかもしれませんけれども、これに関しては、学校と、それからPTAのほうで、こういう形でということで準備をして進めて、実際に製作を委託する業者なんかもそれぞれのところで手配をしているというのが実態です。その中で、今回のこの「区長への手紙」のような部数の関係で単価が上がっちゃう、こういった事態というのは確かに起こり得るというところでございます。

ただ、浦井委員からご質問がありました、特定の事業者をこちらから紹介するというのは、やはりなかなかそこは難しいところがございます。

いろいろな情報をそれぞれ、作成に当たって園やPTAが当たっていくときに可能な限り情報を集めて、その中で金額的にも内容的にも折り合うもの、そういうものを作ってもら

える事業者というところを選択して契約をしてということでやっていっていただくところしかないのかなと思いますので、その辺りを工夫していくようにといったところに関しての助言ぐらいのことはこちらからできるかなと思います。

○学務課長 ご質問の2点目の、金竜小学校の特別支援の件について私から回答させていただきますが、特別支援の学級につきましては、就学相談において必要性が判定された方の住所地を3年程度統計を取りまして、その必要性に応じて適切なバランスで配置をしているというような現状でございます。

現在のご意見をいただいた方が、東泉小にできます自閉症の学級のほうに入れるかどうかというのは、その方の学校での生活を見てから判定をさせていただくというようなことになりますと、今の時点ではなかなか難しい判断かなと思いますけども。

ただ、学校の生活を送る中で、自閉症が障害となって通常の学級で過ごすことが難しいということであれば、転学の可能性というのはあるかと思います。

○浦井委員 今お答えをいただきました件名の1から3まで、どちらもやはり個々の事情があって、状況の差もあってと、難しい案件だと思うんですけれども、ご回答については本当によく分かりました。ありがとうございました。難しい部分もあるかと思うんですけれども、ぜひ可能な限り寄り添ったご対処をお願いできればと思うところです。よろしくお願ひいたします。

○垣内委員 件名の7の中央図書館の件ですけれども、危機管理のトラブルというのは、図書館の危機管理のトラブルってどんなことなのかというのをちょっと確認させていただければと思います。

危機管理上の課題であると、やはりきちんとお伝えしなければならないこともあるのかなというふうに思うものですから、その後どういう経緯をたどったのかも、差し支えのない範囲で教えていただければと思います。

○中央図書館長 件名7についてご説明させていただきます。

危機管理上のトラブルというよりは、こちらの方がこの「区長への手紙」を図書館内で書いていたんですけども、受付で申請をして許可をされた方が使う閲覧席で、その許可なく書いていたので図書館内の委託先のTRCの危機管理のスタッフが声をかけて申請してから利用してくださいということを伝えたんですけども、ちょっとそこでやっぱり危機管理スタッフのほうもちょっと声が大きくなってしまったりとか、少しこう言い合うような形になってしまったということを聞き取っております。その後、危機管理スタッフには丁寧な対応、お客様に寄り添った対応をするように会社のほうを通じてもまた本人へも指導したところです。

○垣内委員 ありがとうございました。危機管理とはどういう関係になるんでしょうか。

○中央図書館長 危機管理スタッフという役割の方が館内を見回っております。

例えば、図書館のルールを守れない方ですとかそういった方へ声をかけている状況です。

○垣内委員 分かりました。了解しました。いわゆる一般的な危機管理ではなく、そういう

う名前がついているスタッフさんが対応されたという理解でよろしかったですかね。

○中央図書館長 説明が足りなくて申し訳ございません。そういうことです。

○垣内委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) 学務課 ウ

○佐藤教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは報告事項のウ、令和7年度連合体育大会等の日程についてご報告をいたします。資料は4をご覧ください。

項番の1、小学校についてでございます。第40回台東区立小学校連合運動会の日程は、令和7年10月23日となります。なお、当日荒天等で中止になった場合は、翌週の10月30日を予備日としております。会場は例年と同様で台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場でございます。

次に項番2、中学校についてでございます。第79回台東区中学校連合陸上競技大会の日程は、令和7年9月9日となります。

会場は、例年使用しておりました国立競技場が今年度世界陸上の関係でメイン会場となり使用ができないということから、江東区夢の島競技場での開催となります。なお会場使用日が9月9日のみであるため、当日の天候が少雨の場合は決行でございます。荒天の場合に中止とさせていただきます。

本件につきまして、報告は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

それでは、学務課のウについては報告どおり了承願います。

それでは会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴人退出)

○佐藤教育長 非公開の会議録署名員につきましては、定例会に引き続き浦井委員にお願いいたします。

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

学務課のイについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは報告事項のイ、令和7年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制についてご説明いたします。

資料は3でございます。本資料は小・中学校の学級編制基準日である4月7日現在の数字となっております。幼稚園及び認定こども園については4月1日現在の数字でございます。

それでは1ページ目をご覧ください。小学校でございます。表の上から通常学級、特別支援学級の固定学級、特別支援学級の通級学級、特別支援教室の、それぞれ学校別・学年別の児童数・学級数でございます。また、右側の列に、ご参考として前年度の児童数・学級数を記載してございます。

一番下の総合計の欄をご覧ください。全体では児童数6,852名、268学級となっており、昨年度と比較いたしますと、児童数につきましては194名の減。学級数につきましては、今年度から学級編制の基準が全学年1学級35人となった関係で、4学級の増となっております。

恐れ入ります。裏面をご覧ください。中学校でございます。一番下の総合計の欄をご覧ください。全校では生徒数2,315名、77学級となっております。昨年度と比較いたしますと生徒数は56名の増、学級数は2学級の増となっております。

一番上の通常学級の表でございますが、中学校1年生につきましては、今年度東京都の教員加配の適用対象となる学校が丸で囲んだ3校でございます。

また、下から2番目の表の特別支援教室でございます。生徒数の合計が48名となり、昨年度から6名減となっております。

恐れ入ります3ページをご覧ください。上の表が幼稚園、下の表が認定こども園となっております。

まず、幼稚園の園児数は全体で365名、学級数は29学級となっておりまして、昨年度と比較いたしますと園児数は11名の増、学級数は1学級の減となっております。

認定こども園につきましては424名、23学級となっており、昨年度と比較いたしますと園児数は1名の増、学級数は同数でございます。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 すみません、中学校のほうなんですか。これ、お答えになれるようであればいいんですが、1年・2年の生徒数を拝見すると、忍岡中が84から152に増えていて、柏葉中と駒形中がかなり減っているようです。これは、何か特段の理由があってこうなっているのか。特に柏葉中は特別支援学級をお持ちで、1年生のうちの1割くらいが特別支援学級のお子さんにあたるような形だと思うので、それもいい意味特色でのひとつだと思いますが。もし何か理由がお分かりで、差し支えないものであれば教えていただけたらと思いまして。よろしくお願ひします。

○学務課長 今年度、特徴としまして駒形中学校の選択をされた方が非常に少なかったというような状況でございます。これは、推測にはなりますが、恐らく大規模改修を控えておりますので、その点がポイントなのかなと。

恐らくなんですが、駒形を選択されなかつた駒形中近辺の方が、忍岡に流れたのではないかというふうに推測をしております。また、柏葉については、少し分析ができない部分もあるんですが、ただ、例年に比べて、私立を選択された方が最終的に少し多かったのかなというような印象を持っております。

今後、選択性に関するアンケート等もとってまいりますので、そういったことを通じて分析してまいりたいと考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。そうですね、別に増減が悪いとかではありませんが、どうしてそうなったのかというのを把握しておくべきかと、質問させていただきました。駒形中については、おっしゃるとおりかなと思うんですが、ぜひ分かればそれも加えていろいろ検討するなり、対処するなりができることがあると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○佐藤教育長 その他、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件については以上でございますが、その他、何かご発言等はございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時23分 閉会